

## 新羽黒保育園の運営条件

犬山市は、新羽黒保育園の運営にあたり、以下の条件を求めます。

法令や条例に規定されていない条件は、望ましい事項として記載するものです。

なお、原則として、新羽黒保育園は羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園の保育を引き継ぐものとします。

## 1 保育内容

保育内容については、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を基本とし、「犬山市カリキュラム（2020年3月作成）」を参考とすること。

## 2 開園時間

開園時間は、最低限、以下の内容とする。

曜日	保育必要時間	通常保育時間	延長保育時間
月曜～金曜	保育標準時間	午前7時00分～ 午後6時00分	午後6時00分～午後7時00分
	保育短時間	午前8時00分～ 午後4時00分	午前7時00分～午前8時00分 午後4時00分～午後7時00分
土曜	保育標準時間	午前7時00分～ 午後6時00分	
	保育短時間	午前8時00分～ 午後4時00分	午前7時00分～午前8時00分 午後4時00分～午後6時00分

## 3 休園日

日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

## 4 給食

- (1) 給食は、自園調理方式とすること。なお、調理業務を委託実施することは可能です。  
「大量調理施設衛生管理マニュアル（平成9年3月24日付衛食第85号別添厚生省生活衛生局長通知）」及び「犬山市子ども未来園給食衛生管理マニュアル（平成29年度改訂）」を参考に調理を行うこと。
- (2) アレルギー体質の園児に配慮した給食を実施すること。
- (3) 食育に積極的に取り組むこと。

## 5 通常保育以外の保育サービス

通常保育以外の保育事業について、以下の事業の実施を必須とする。

事業名	内容
延長保育	保護者の就労等により、通常の保育時間を越えて保育を必要とする場合に、午後7時まで（月曜～金曜）保育を行う。
障がい児保育	心身に障がいのある児童を、保護者の就労等により保育が必要な場合に、保育を行う。 また、特別利用保育として定員に空きのある場合に限り、保護者が就労していなくても、障がいのある園児（3歳以上児のみ）に保育を行う。
一時保育	①非定型 保護者の就労等により、家庭で保育ができないとき。月14日までの利用とする。 ②緊急一時 保護者の疾病、出産、冠婚葬祭等により、家庭で保育ができないとき。月14日までの利用とする。 ③私的保育 その他、リフレッシュ等のため、月2日までの利用とする。
地域子育て支援拠点（一般型）	子育て親子の交流の場を提供するほか、育児相談、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等を実施する。※その他、地域子育て支援拠点の運営条件【資料3-2】による。

## 6 苦情処理

保護者からの苦情を解決する仕組みとして、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員会を設置すること。

## 7 第三者評価

質の高い福祉サービスを事業者が提供するために、開園後3年以内に福祉サービス第三者評価を受けること。

## 8 地域との連携

地域との関わりを大切にし、近隣住民や地元町内会、関係団体等との連携に努めること。

## 9 保護者の費用負担

- (1) 保育料については、「犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例（平成27年条例第3号）」に準ずること。

(2) 3歳以上児の給食費は、公立園と同額とすること。

〔 1号認定：4,000円/月  
2号認定：5,400円/月 〕

(3) 新たに保護者に費用を求める場合は、事前に市に報告の上、保護者への説明を行い、理解を求めること。

## 10 職員配置について

保育士1人に対する園児数（職員配置基準）及び(1)～(4)の条件を満たすこと。

### (1) 園長

以下のいずれかの要件を満たすこと。

ア 認可保育所、認定こども園及び幼稚園での園長経験があること。

イ 認可保育所、認定こども園及び幼稚園における、保育士、幼稚園教諭としての勤務経験が10年以上であること。

### (2) 主任保育士

保育士資格を有し、認可保育所または認定こども園において、3歳未満児の担任経験を含み、十分な勤務経験を有すること。

### (3) 保育士

保育士資格を有すること。ただし、認可保育所または認定こども園での十分な勤務経験がある者の確保に努めること。

### (4) その他

ア 経験年数や年齢等の職員構成のバランスに考慮すること。

イ 勤務シフトや休暇制度、その他福利厚生など、職員が勤務しやすい環境づくりに努めること。

## 【別表】職員配置基準

	市基準	国基準（参考）
施設長（園長）	必置（1人）	必置（1人）
主任保育士	—	—
保育士 ※保育士1人あたりに 対する園児数	0歳児 3人 1歳児 5人 2歳児 6人 3歳児 18人 4歳児 26人 5歳児 28人	0歳児 3人 1・2歳児 6人 3歳児 20人 4歳児以上 30人
嘱託医	必置	必置
看護師	—	—
栄養士	—	—
調理員等	配置（3人）	配置（3人）